

不燃化促進事業対象区域図

A. 不燃建築物建築促進助成事業

選 定 地	大震災による火災が激大し、地域全体が燃焼になった場合に避難する場所のことです。	文花地区
選 定 路	避難地へと通ずる幹線道路のことです。	鐘ヶ淵通り地区、鐘ヶ淵通り第二地区、豊保通り地区、押上通り地区、水戸街道地区、明治通り地区、八広はなみずき通り地区、八広中央通り地区、新あずま通り地区
防災活動拠点	出発時の情報収集、避難の誘導、避難誘導火活動等の基盤となる場所のことです	第一寺島小、第二寺島小、第三寺島の児童小、宮間小、旧木下川小、立花吾嬬の森小、押上小、第三吾嬬小、第四吾嬬小、旧第五吾嬬小、東吾嬬小、梅若小、旧隔田小、梅若小、八広小、豊田中

区域の詳細は防災まちづくり課
不燃化・耐震化担当(☎03-5608-6268)に
問い合わせよう。



B. 主要生活道路沿道不燃化推進助成事業

計画幅員6m 計画幅員8m 計画幅員9m

主要生活道路沿道の助成対象となる道路は、上記の色の主要生活道路です。

C. 都市防災不燃化促進助成事業

D. 都市防災既存建築物除却助成事業

